

2026年7月9日（木）
茨城県県民生活環境部環境対策課
神 栖 市 生 活 環 境 部 環 境 課

神栖市内の井戸における PFOS・PFOA の指針値の超過について

今般、県による事業場における使用・保管履歴調査などの結果に基づき周辺地下水の水質調査を行ったところ、神栖市内において、PFOS 及び PFOA が国の指針値^{※1}を超過して検出されましたので、その結果と対応について、下記のとおりお知らせいたします。

- ※1 指針値、水道水質基準値（PFOS・PFOA 合算値：50ng^{※2}/L）。水道水質基準値は、体重 50 kgの人が水を一生涯にわたって毎日 2 L 飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられるレベルとして国が設定した数値
- ※2 ナノグラム（ng）は、10 億分の 1 グラムを表す単位

記

1 使用・保管履歴調査

（1）目的

PFOS 及び PFOA については、水質汚濁防止法の有害物質に定められておらず、水質測定や測定結果報告の義務付けはないが、昨年、PFOA の使用履歴がある北茨城市の事業場において、事業場内及びその周辺で PFOA が国の指針値を超過して検出されたことから、県では本年 2 月より、飲用によるばく露の防止の徹底を図ることを目的に、同法に基づくフッ素の使用届がある県内の 103 事業場を対象として、使用・保管履歴の調査を実施。

（2）結果

調査対象の 103 事業場のうち 88 事業場から回答があり、以下のとおり 17 事業場で PFOS 及び PFOA の使用・保管履歴があることを確認した。

区分	事業場数
周辺地下水への影響のおそれ ^{※3}	1
場内井戸の PFOS 及び PFOA が指針値未満（周辺調査不要）	3
未開封試薬の保管（周辺調査不要）	1
聞き取り調査中	12
計	17

- ※3 神栖市砂山地内に所在する事業場について、過去に PFOA を使用していたことや、場内で地下水の浄化処理を行っていることから判断したもの

（3）今後の対応

順次聞き取り調査を進め、地下水への影響が懸念される事業場があれば周辺の地下水調査を実施

2 周辺調査

(1) 結果

地下水への影響が懸念された事業場の周辺で地下水調査を実施した結果、神栖市内で以下のとおり指針値の超過が確認された。

地区	調査井戸数	超過井戸数	PFOS・PFOA 合算値 (ng/L)
砂山	2	1	15 (13)、 <u>110 (110)</u>
太田	4	4	<u>88 (84)</u> 、 <u>93 (88)</u> 、 <u>240 (230)</u> 、 <u>300 (300)</u>
計	6	5	

- ・ 6月2日に採水し、分析機関に委託して実施
- ・ 括弧内はPFOAの値、下線は超過井戸の測定結果

(2) 対応

ア 指針値超過井戸設置者（5井戸）への飲用指導

実施済（生活用井戸であり、現在、飲用なし）

イ 周辺住民への周知・飲用指導

指針値超過井戸周辺（概ね500mの範囲）を対象に県と市で本日より実施

ウ 物質の広がり状況を把握するための水質調査

PFOS・PFOAの広がり状況を把握するため、追加の水質調査を実施予定

(参考) PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）・PFOA（ペルフルオロオクタン酸）について

- ・ 有機フッ素化合物の一種であり、PFOSについては、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤などに、PFOAについては、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など幅広い用途で使用されてきました。
- ・ 現在は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）に基づき、製造・輸入等を原則禁止しています（PFOSは2010年、PFOAは2021年）。
- ・ 健康への影響について、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見はありません。そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく基準値等の検討が進められています。
- ・ 国内において、PFOS、PFOAの摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりません。

環境省「PFOS、PFOAに関するQ&A集（2024年8月時点）」より

問い合わせ先

茨城県県民生活環境部環境対策課〔地下水質調査に関すること〕

電話 029-301-2966（担当：福田、小笠原）

神栖市生活環境部環境課〔周辺住民への周知等に関すること〕

電話 0299-90-1146（担当：原、小松）